

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成27年1月13日
【四半期会計期間】	第57期第3四半期（自平成26年9月1日至平成26年11月30日）
【会社名】	株式会社昂
【英訳名】	SUBARU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西村 道子
【本店の所在の場所】	鹿児島県鹿児島市加治屋町9番1号
【電話番号】	099（227）9500（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 岩下 敏明
【最寄りの連絡場所】	鹿児島県鹿児島市加治屋町9番1号
【電話番号】	099（227）9500（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 岩下 敏明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第3四半期 累計期間	第57期 第3四半期 累計期間	第56期
会計期間	自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日	自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日	自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日
売上高 (千円)	2,455,753	2,464,026	3,580,047
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	47,682	5,593	225,723
四半期純損失 ( ) 又は当期純利益 (千円)	46,228	6,510	8,918
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	990,750	990,750	990,750
発行済株式総数 (株)	6,935,761	6,935,761	6,935,761
純資産額 (千円)	3,255,651	3,120,709	3,307,622
総資産額 (千円)	7,450,058	7,296,807	7,257,447
1株当たり四半期純損失 ( ) 又は当期純利益 (円)	7.36	1.06	1.42
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	12.00
自己資本比率 (%)	43.7	42.8	45.6

回次	第56期 第3四半期 会計期間	第57期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日	自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日
1株当たり四半期純損失 ( ) (円)	2.09	0.41

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。  
 2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。  
 3 当社には関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。  
 4 第56期第3四半期累計期間及び第57期第3四半期累計期間潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。また第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 5 株式給付信託(J-E S O P)の導入に伴い、第57期第3四半期累計期間及び第57期第3四半期会計期間の1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数は、資産管理サービス信託銀行(信託E口)が所有する当社株式の数を自己株式に含めて算定しております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

##### 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用環境に改善の兆しが見えるものの、消費税率引き上げ後の個人消費の低迷、個人所得の伸び悩み、さらに期待された企業の設備投資も鈍化しました。

一方では円安の急激な進行により輸出関連企業を中心に企業業績の回復が顕著となりましたが原油をはじめとした資源相場の暴落等、経済環境は不安定要素を多く含みながら推移しました。

このような状況下において当社は、引き続き教室授業時における基本動作の徹底と教務指導力を強化し、授業環境の最適化を図り、期待以上の成績向上を実現することで、生徒、保護者の満足度アップに注力いたしました。

また、教室展開としては、教室のロケーション及び投資効果の改善を図るため、玉江校（鹿児島県鹿児島市）と西新校（福岡県福岡市早良区）の2校を移転し、今後も安定的な需要を見込みフレスポ国分校（鹿児島県霧島市）を開校いたしました。

生徒構成においては、通常料金に比べ廉価な小学生を対象とする「キッズくらぶ」と高等部並びに個別指導部の生徒数が前年実績を上回りましたが、中核をなす中学部の生徒数は前年実績を回復するまでには至りませんでした。

売上高においては、反転授業及び昂模試の解説等の動画サイトや、入退室管理システム等の新たなサービスを開始したことにより増加しました。

経費面においては、教室人員配置の適正化並びに地代家賃をはじめとした全社的な運営の効率化を推し進めたことにより、売上原価は削減されました。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は2,464百万円（前年同期比0.3%増）、営業損失11百万円（前年同四半期の営業損失56百万円）、経常利益5百万円（前年同四半期の経常損失47百万円）、四半期純損失は6百万円（前年同四半期の四半期純損失は46百万円）となりました。

##### 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べ39百万円増加して7,296百万円となりました。流動資産は前事業年度末に比べ65百万円増加して448百万円、固定資産は前事業年度末に比べ25百万円減少して6,848百万円となりました。

流動資産増加の主な要因は、現金及び預金が増加したことによるものであります。

固定資産減少の主な要因は、有形固定資産の減価償却によるものであります。

当第3四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べ226百万円増加して4,176百万円となりました。流動負債は前事業年度末に比べ451百万円増加して2,089百万円、固定負債は前事業年度末に比べ225百万円減少して2,086百万円となりました。

流動負債増加の主な要因は、短期借入金の増加によるものであります。

固定負債減少の主な要因は、長期借入金が増加したことによるものであります。

当第3四半期会計期間末の純資産合計は、前事業年度末に比べ186百万円減少して3,120百万円となりました。

主な要因は、株式給付信託（J-E S O P）導入による自己株式の取得及び配当金の支払いによる利益剰余金の減少によるものであります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年11月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年1月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,935,761	6,935,761	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であり単元株式数は1,000株であります。
計	6,935,761	6,935,761	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年9月1日～ 平成26年11月30日	-	6,935,761	-	990,750	-	971,690

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年8月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 658,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,230,000	6,230	-
単元未満株式	普通株式 47,761	-	-
発行済株式総数	6,935,761	-	-
総株主の議決権	-	6,230	-

(注) 1 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、株式給付信託（J-E S O P）の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式360,000株（議決権360個）及び証券保管振替機構名義の株式2,000株（議決権2個）が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式94株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社 昂	鹿児島市加治屋町9番1号	658,000	-	658,000	9.48
計	-	658,000	-	658,000	9.48

(注) 株式給付信託（J-E S O P）の導入に伴い、信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式360,000株は上記自己名義所有株式数には含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成26年9月1日から平成26年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年3月1日から平成26年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人かごしま会計プロフェッションによる四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成26年11月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	206,760	297,055
営業未収入金	3,202	3,727
有価証券	3,545	12,276
教材	61,792	36,335
貯蔵品	2,582	1,561
繰延税金資産	67,129	69,643
その他	38,827	28,574
貸倒引当金	400	600
<b>流動資産合計</b>	<b>383,441</b>	<b>448,575</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	2,198,319	2,148,172
土地	3,597,080	3,597,080
その他（純額）	96,415	115,867
<b>有形固定資産合計</b>	<b>5,891,815</b>	<b>5,861,120</b>
<b>無形固定資産</b>		
投資その他の資産	42,030	43,087
<b>繰延税金資産</b>		
繰延税金資産	264,515	248,762
<b>投資不動産（純額）</b>		
投資不動産（純額）	251,706	251,131
その他	423,938	444,129
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>940,160</b>	<b>944,023</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>6,874,006</b>	<b>6,848,231</b>
<b>資産合計</b>	<b>7,257,447</b>	<b>7,296,807</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	62,582	7,058
短期借入金	400,000	800,000
1年内返済予定の長期借入金	620,408	648,408
未払金	111,128	158,630
未払法人税等	94,777	6,960
前受金	112,193	194,427
賞与引当金	82,070	21,312
ポイント引当金	22,449	36,073
資産除去債務	10,282	2,188
その他	122,567	214,873
<b>流動負債合計</b>	<b>1,638,460</b>	<b>2,089,932</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,526,372	1,271,898
退職給付引当金	617,536	644,175
株式給付引当金	-	9,969
長期末払金	139,092	123,342
その他	28,364	36,778
<b>固定負債合計</b>	<b>2,311,365</b>	<b>2,086,164</b>
<b>負債合計</b>	<b>3,949,825</b>	<b>4,176,097</b>



(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成26年11月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	990,750	990,750
資本剰余金	971,690	971,690
利益剰余金	1,712,891	1,631,043
自己株式	376,774	512,685
株主資本合計	3,298,556	3,080,797
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,065	39,911
評価・換算差額等合計	9,065	39,911
純資産合計	3,307,622	3,120,709
負債純資産合計	7,257,447	7,296,807

(2)【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)
売上高	2,455,753	2,464,026
売上原価	2,093,035	2,060,668
売上総利益	362,718	403,358
販売費及び一般管理費	419,571	414,556
営業損失( )	56,853	11,198
営業外収益		
受取利息	463	353
有価証券利息	3,053	7,044
受取配当金	469	500
受取家賃	7,447	8,471
受取手数料	10,833	10,766
その他	1,596	1,570
営業外収益合計	23,864	28,707
営業外費用		
支払利息	11,016	9,092
その他	3,676	2,823
営業外費用合計	14,692	11,916
経常利益又は経常損失( )	47,682	5,593
特別利益		
投資有価証券売却益	56	-
特別利益合計	56	-
特別損失		
固定資産除却損	729	527
特別損失合計	729	527
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )	48,355	5,065
法人税、住民税及び事業税	13,931	15,239
法人税等調整額	16,059	3,664
法人税等合計	2,127	11,575
四半期純損失( )	46,228	6,510

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、平成26年7月16日開催の取締役会決議に基づき、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」(以下、「本制度」という。)を平成26年9月1日より導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みであります。当社は従業員に対し、役職等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め当社が信託設定した金銭により信託銀行が将来給付分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとしております。(以下、「本信託」という。)

(2) 会計処理

本信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を早期適用し、当社と本信託は一体であるとする総額法による会計処理を行っております。

また、本信託が所有する当社株式は、四半期貸借対照表の純資産の部において自己株式として表示しております。なお、当第3四半期会計期間末において、本信託が所有する当社株式の帳簿価額は135,720千円、株式数は360,000株であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産等に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)
減価償却費	107,171千円	108,286千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成25年3月1日至平成25年11月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月23日 定時株主総会	普通株式	75,342	12	平成25年2月28日	平成25年5月24日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成26年3月1日至平成26年11月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月27日 定時株主総会	普通株式	75,337	12	平成26年2月28日	平成26年5月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

自己株式の取得

当社は、平成26年7月16日開催の取締役会における株式給付信託(J-E S O P)導入の決議に基づき、当第3四半期累計期間において自己株式の取得を行っており、自己株式が135,720千円増加しております。  
この結果、当第3四半期会計期間末において自己株式が512,685千円となっております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成25年3月1日至平成25年11月30日)

当社は、学習塾事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自平成26年3月1日至平成26年11月30日)

当社は、学習塾事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 ( 自 平成25年 3 月 1 日 至 平成25年11月30日 )	当第 3 四半期累計期間 ( 自 平成26年 3 月 1 日 至 平成26年11月30日 )
1 株当たり四半期純損失金額 ( )	7円36銭	1円06銭
( 算定上の基礎 )		
四半期純損失金額 ( ) ( 千円 )	46,228	6,510
普通株主に帰属しない金額 ( 千円 )	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額 ( ) ( 千円 )	46,228	6,510
普通株式の期中平均株式数 ( 千株 )	6,278	6,117

( 注 ) 1 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 株式給付信託 ( J - E S O P ) の導入に伴い、当第 3 四半期累計期間の普通株式の期中平均株式数の算出に当たっては、資産管理サービス信託銀行株式会社 ( 信託 E 口 ) が所有する当社株式 360 千株を控除しております。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年1月9日

株式会社昂

取締役会 御中

監査法人 かごしま会計プロフェッション

指定社員 業務執行社員	公認会計士	田	畑	恒	春
----------------	-------	---	---	---	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	森	毅	憲
----------------	-------	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社昂の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第57期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年9月1日から平成26年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年3月1日から平成26年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社昂の平成26年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。